

『電子書籍時代における蔵書構成』

2015年3月
小平市図書館協議会

目 次

1. はじめに
2. 資料の電子化への動向
 - (1) 国立国会図書館資料の電子化
 - (2) デジタル化資料の利用
3. 電子書籍の提供と利用
 - (1) 図書館のネットワーク環境
 - (2) 提供にあたって
4. 収書・除籍方針
 - (1) 収書方針
 - (2) 選書
 - (3) 除籍
 - (4) 小平市立図書館の蔵書構成
 - 1) 全体的な特徴
 - 2) 出版年別の蔵書構成
 - 3) ジャンル別の蔵書構成の特徴
 - 4) 小平市立図書館の資料選択
 - 5) まとめ
5. おわりに

1. はじめに

平成 22(2010)年「電子書籍元年」と言われてから数年しか経っていない。しかし著作権法の改正が行われ、平成 26(2014)年 1 月、国立国会図書館が電子化した蔵書データの提供を開始したことを機に、改めて「電子書籍元年」との報道がなされた。

近年、電子書籍の販売コンテンツの拡大、閲覧機器（ハード）の低価格化、軽量化、コンパクト化が進み、紀伊国屋書店や丸善をはじめとする書店の店頭でも販売されるようになるなど、一般読者だけでなく、公共図書館でも入手・提供しやすくなる状況が見られるようになったので、改めて、電子書籍時代における蔵書構成を考えてみることにした。

2. 資料の電子化への動向

(1) 国立国会図書館資料の電子化

国立国会図書館における資料の電子化は著作権法の改正を重ねながら、平成 26(2014)年 1 月、国立国会図書館と、申請・承認された公共図書館や研究機関などの間でデジタル化された図書資料を送受信できるようになった。これまでの経緯は次のとおりである。

平成 12(2000)年度：資料のデジタル化開始。著作権処理を行いインターネットで公開。参考文献・ツールとして用いられる『雑誌記事索引』『新聞記事索引』等が主であり、一般書は『青空文庫』や少数の作家の小説、コミックなどであった。

平成 21(2009)年度：「国立国会図書館においては、図書館資料の原本を公衆の利用に供することによるその滅失、損傷又は汚損を避けるため、当該原本に代えて公衆の利用に供するための電磁的記録（中略）を作成する場合には、必要と認められる限度において、当該図書館資料に係る著作物を記録媒体に記録することができる。」（平成 22 年 1 月施行 著作権法第 31 条第 2 項の新設）と、資料保存の目的でのデジタル化が可能となった。

平成 24(2012)年度：「国立国会図書館は、絶版等資料に係る著作物について、図書館等において公衆に提示することを目的とする場合には、前項の規定により記録媒体に記録された当該著作物の複製物を用いて自動公衆送信を行うことができる。この場合において、当該図書館においては、その営利を目的としない事業として、当該図書館の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、自動公衆送信される当該著作物の一部分の複製物を作成し、当該複製物を一人につき一部提供することができる。」（平成 25(2013)年 1 月施行 著作権法第 31 条第 3 項の新設）と、デジタル化された資料が全国の図書館等で、インターネットを介しての利用を可能とした。

平成 25(2013)年度：資料のデジタル化が進み、著作権法が改正され、国立国会図書館と大学図書館、公共図書館とが、いよいよインターネットで結ばれる日を迎えた。インターネットの接続、デジタル資料の利用に関して、国立国会図書館から平成 26(2014)年 1 月 10 日

付け文書で以下のように示され、それぞれの図書館が利用申請を行い、承認後、利用を開始している。

(2) デジタル化資料の利用

国立国会図書館のデジタル資料の利用について、平成 26(2014)年 1 月 10 日付けで、次のとおり『国会図書館からの申請に関する報道文書』が示された。



報道発表資料

平成 26 年 1 月 10 日

国立国会図書館

・図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始します

・131 万点の資料が対象、1 月 21 日開始

国立国会図書館は、平成 26 年 1 月 21 日（火）から、図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）を開始します。

平成 24 年の著作権法改正により、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、全国の図書館に送信することが可能となりました。これまで国立国会図書館の施設（東京本館、関西館、国際子ども図書館）内での利用に限られていたデジタル化資料を、今後は最寄りの公共図書館等（国立国会図書館の承認を受けた図書館に限ります。）で利用できるようになります。

■利用できる資料

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料が対象です。サービス開始時点で、約 131 万点の資料が利用できます。

国立国会図書館が提供するデジタル化資料（平成 26 年 1 月 21 日時点）

資料種別	デジタル化資料提供数（概数）			合計	年代・内容
	インターネット公開	図書館送信	国立国会図書館内限定		
図書	34 万点	50 万点	6 万点	90 万点	昭和 43 年までに受け入れた図書
古典籍	7 万点	2 万点	—	9 万点	貴重書、江戸期・清代以前の和漢書等

雑誌	0.5 万点	67 万点	39 万点	106 万点	平成 12 年までに発行された雑誌
博士論文	1.5 万点	12 万点	1 万点	14 万点	平成 3～12 年度に送付を受けた論文
その他	4 万点	—	5 万点	9 万点	官報、憲政資料、日本占領関係資料等
合計	47 万点	131 万点	50 万点	228 万点	

※概数のため、合計が合わない場合があります。

(資料例)

- ・『人生読本』 武者小路実篤著 学芸社 昭和 12 年
- ・『オリンピック競技大会報告書. 第 18 回(1964 年 東京)』 日本体育協会 昭和 40 年
- ・『鹿児島県史. 第 1 巻』 鹿児島県 昭和 42 年
- ・『東京大学経済学研究』 東京大学経済学研究会 1 号(昭和 38 年 1 月)～41 号(平成 11 年)

■利用できる図書館

公共図書館、大学図書館等、著作権法第 31 条第 1 項の適用を受ける図書館等のうち、国立国会図書館に利用申請を行い、承認を受けた図書館で利用できます。

1 月 10 日現在、93 館から利用申請があり、17 館が承認されています。残りの図書館でも順次利用できるようになる見込みです。

図書館からの利用申請を引き続き受け付けています。

利用できる資料、利用できる図書館の一覧は、ホームページに掲載しています。

○国立国会図書館ホームページ>図書館員の方へ>図書館向けデジタル化資料送信サービス

http://www.ndl.go.jp/jp/library/service_digi/index.html

■利用方法

①利用申込み

図書館送信を利用できる最寄りの図書館に行き、国立国会図書館のデジタル化資料の利用を希望することを伝えます。利用に当たっては、その図書館の登録利用者になる必要があります。

②資料の検索

「国立国会図書館デジタルコレクション」にアクセスし、資料を検索します。図書館送信で利用できる資料は「国立国会図書館／図書館送信限定」と表示されます。資料の検索は、事前にインターネットを通じて自宅等で行うこともできます。

③閲覧・複写

図書館の閲覧室の端末で、デジタル化資料の本文を画像で見ることができます。
複写（画像の印刷）を希望する場合には、各図書館の複写サービスを利用できます。

※図書館によって利用できるサービスが異なります。閲覧のみが可能な図書館と、閲覧に加えて複写が可能な図書館があります。

○国立国会図書館ホームページ>電子図書館>国立国会図書館デジタルコレクション
<http://dl.ndl.go.jp/>

※現在のサイト名は「国立国会図書館デジタル化資料」ですが、1月21日から名称を変更し、トップページのデザインを一新します。

■報道機関の方のお問い合わせ先

国立国会図書館 総務部総務課広報係 03-3506-5103

電子化された資料を利用するために、平成20(2008)年度から「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」が設置され、図書館等への限定送信に関する合意事項（平成24年11月）が制定された。この合意事項により、利用に際しては、事前に申請し、承認を得る必要があり、小平市立図書館でも平成26(2014)年度中の申請を目指して準備を進めている。

国立国会図書館のデジタル資料がインターネットを介した送信サービスによって閲覧できることは利用者にとって大変便利なことは間違いない。特に古典籍など貴重な資料がデジタル化され、より多くの利用者に提供されることは歓迎する。しかし、研究者などにとっては、一次資料そのものが研究対象となっているにも関わらず、これを手にすることが難しくなっていることは大変残念である。保存と利用の難しさを解決する努力をしなければならない。

3. 電子書籍の提供と利用

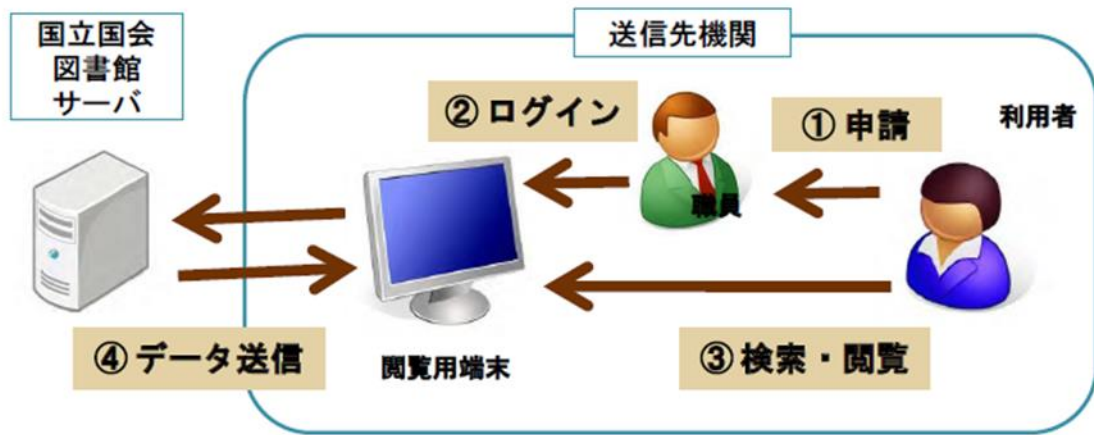
(1) 図書館のネットワーク環境（ハードとソフト）

国立国会図書館から送信される資料を受信し、その利用を円滑に進めるためには公共図書館ではどのように対応する必要があるのだろうか。

ハード面の整備では、デジタル資料を閲覧する場の確保、閲覧用端末の準備が必要である。また、閲覧用端末にどのような機能を付加するのも検討を要する。

ソフト面の整備では、閲覧用ID取得、閲覧用ソフトの整備、デジタル資料およびデジタル資料リストの整備はもちろん、機器操作マニュアルを整備し、利用者の便宜を図る工夫を忘れてはならない。

＜国立国会図書館のデジタル化資料送受信サービス図＞



(出典 : 国立国会図書館ホームページ)

(2) 提供にあたって

小平市立図書館では、国立国会図書館との送受信により提供された資料の閲覧方法について、次のように考えている。

国会図書館資料利用要綱 (案)

平成〇〇年〇〇月〇〇日 制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、国立国会図書館資料（以下「資料」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用資格)

第2条 資料を利用できる者は、小平市立図書館施行規則(平成12年教育委員会規則第7号。)

第3条第2項の規定により利用カードの交付を受けている者とする。

(資料の利用)

第3条 図書館間貸出サービスによって貸出を受けた資料を利用する場合は、中央図書館参考図書室で閲覧するものとする。

2 デジタル化資料送信サービスで、送信を受けた資料を利用する場合は、小平市立図書館インターネット端末利用要綱に基づき、当該端末を設置する図書館の館長又は、地区館長（以下「地区館長等」という。）に申し込みをしなければならない。

(資料の複写)

第4条 貸出、送信を受けた資料の複写物の提供は、利用者の求めに応じて行うものとする。

2 資料の複写は、図書館職員が行うものとする。

3 デジタル化資料送信サービスで、送信を受けた資料の複写については、指定した用紙（日

本工業規格A列4番のものに限る。)に複製することができる。

(複写の範囲)

第5条 国立国会図書館から貸出、送信を受けた資料を対象とし、次の要件をそなえるものとする。

(1) 貸出、送信を受けた資料のうち、国立国会図書館が複写可能とした資料のみを対象とする。

(2) 貸出、送信を受けた資料の複写は著作権法第31条(昭和45年法律第48号)の規定に基づき行うものとする。

(手続き)

第6条 複写を希望する者は、別に定める複写申込書により地区館長等に申込みをしなければならない。

2 複写の料金は、小平市手数料条例(昭和22年条例第1号。)に定めるところによる。

3 複写しようとする資料の著作権に関する一切の責任は、利用者が負うものとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市図書館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

4. 収書・除籍方針

(1) 収書方針

このような状況にあつて、平成26(2014)年4月、小平市立図書館では、昭和50(1975)年の開館以来使われていた収書方針の見直しが行われ、電子書籍への対応も追記された。改訂された収書方針は小平市立図書館のウェブサイトにも次のように掲載されている。

小平市立図書館資料収集方針

平成26年 4月 1日 改訂

(目的)

この方針は、小平市立図書館における図書館資料の収集に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

小平市立図書館は、生涯学習社会における公共図書館の役割として、市民の要望及び社会的動向を十分考慮し、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する資料を幅広く収集する。

また、「図書館の自由に関する宣言」を尊重し、次に掲げる事項に留意した収集を行う。

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- (5) 寄贈資料の受入れにあたっても同様である。
- (6) 図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館が支持することを意味するものではない。

(収集資料の種類)

- (1) 図書
- (2) 参考図書
- (3) 逐次刊行物
- (4) 地域・行政資料
- (5) 視聴覚資料
- (6) 障がい者向け資料
- (7) 電子資料
- (8) その他

(館別収集方針)

中央図書館、地区図書館及び分室はそれぞれの機能に応じて、全館で一つの小平市立図書館を形成するよう協力して効率的に資料を収集する。

- (1) 中央図書館は、小平市立図書館網の中心館として、参考図書、地域・行政資料その他市民の教養・調査研究に資する資料を中心に幅広く収集する。また、地区図書館及び分室を補完する機能を担う。
- (2) 地区図書館及び分室は、その地域性や施設の規模に留意して、教養の向上、レクリエーションや日常生活に役立つ資料に重点を置いて収集する。また、充実した拠点数を活かして効率的な収集に努める。

(資料種類別収集方針)

(1) 図書

ア 一般図書

市民の教養・生活・仕事・余暇等の充実に役立つよう、多様な分野にわたり、基礎的なものから専門的なものまで幅広く収集する。

イ 児童図書

「小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書を通じて子どもの豊かな感性や想像力を養うとともに、読書の楽しさを発見できる資料や、学習・調べもの等に役立つ資料を幅広く収集す

る。また、中学生・高校生を対象とした資料についても、その興味や関心に配慮し、心の成長に役立つ資料を収集する。

(2) 参考図書

市民の調査・研究のために、各種事典、辞典、地図、年鑑、統計書、法令集、目録、索引、政府刊行物等を幅広く収集する。

(3) 逐次刊行物

ア 新聞

国内発行の主要全国紙を中心に、児童向けのものも含めて収集する。また、外国語の新聞や業界新聞についても、必要に応じて収集する。

イ 雑誌

各分野の基本的な雑誌を中心に、児童向けのものも含めて幅広く収集する。また、専門的な雑誌や、外国語の雑誌については、必要に応じて収集する。

(4) 地域・行政資料

市民の小平に関する調査・研究に資するよう、小平に関連のある資料は網羅的に収集する。また、多摩地域、東京都、隣接県、姉妹都市に関する資料は、必要に応じて収集する。

(5) 視聴覚資料

市民の教養・趣味・レクリエーション及び実用に役立つよう、録音資料・映像資料を幅広いジャンルにわたり収集する。

(6) 障がい者向け資料

活字による読書が困難な市民に対し、その利便性が図られるよう、点字図書・録音図書・大活字本・布の絵本等を収集する。また、録音図書（カセットテープ・デージー図書）については、その収集のみならず、自館での作成に努める。

(7) 電子資料

電子資料については必要に応じて収集する。また、オンラインデータベース等のネットワーク系電子資料は、その利便性を考慮し、市民に提供できる環境を整える。

(8) その他

その他、マイクロフィルム等の資料については、必要に応じて収集する。

(蔵書の更新・除籍)

常に新鮮で継続性を保った適正な蔵書構成を維持し、資料の充実を目的とした更新・除籍を行う。

(資料選択の組織)

図書館職員全体が資料の選択にあたり、選定調整は「選書委員会」が行う。

(その他)

各項目に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(2) 選 書

小平市立図書館における選書は、中央図書館、地区図書館の担当職員が集まり分野別に検討している。例えば、児童書の担当職員は事前に図書館に届いている見計らい図書や、書店に出かけて薦めたい図書を読んでおく等、選書の事前調査を行っている。このようなきめ細かな選書によって、後述の「小平市立図書館の蔵書構成」でも記すように特徴ある蔵書構成となっている。

小平市の図書館が過去5年間、購入した分野別資料は次のとおりである。

<平成21～25年度 分野別購入図書>

全館分

ほう(冊)

分 野	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
0 総 記	604	669	773	631	620
1 哲 学	751	905	992	1,009	1,079
2 歴 史	2,684	2,787	2,662	2,954	2,876
3 社会科学	3,353	3,024	2,957	3,514	3,697
4 自然科学	2,003	1,844	2,406	2,661	2,730
5 技術	2,678	2,308	3,089	3,080	3,017
6 産業	1,120	1,132	1,038	1,077	1,234
7 芸術	1,803	1,739	1,745	1,891	2,090
8 言語	302	359	369	401	422
9 文学	8,882	8,309	8,055	8,867	8,926

*地域資料・絵本は含まず

(協力：小平市立図書館)

(3) 除 籍

前出の分野別購入図書のとおり、毎年 30,000～40,000 冊の資料が増加する。書庫に限りがあることから、保存状態、利用状況などに鑑みて資料の除籍も行っている。除籍となった資料は、「ブックリサイクル」に提供される。

この2年間で除籍となった分野別資料数は次のとおりである。

<平成24・25年度分野別除籍数>

平成24年度		
全館合計	0 総 記	246
全館合計	1 哲 学	474
全館合計	2 歴 史	1,071
全館合計	3 社会科学	1,220
全館合計	4 自然科学	524
全館合計	5 技術	859

平成25年度		
全館合計	0 総 記	353
全館合計	1 哲 学	374
全館合計	2 歴 史	1,527
全館合計	3 社会科学	1,412
全館合計	4 自然科学	833
全館合計	5 技術	1,433

全館合計	6 産業	452
全館合計	7 芸術	1,024
全館合計	8 言語	135
全館合計	9 文学	2,327
全館合計	K 地域資料	435
全館合計	その他	2
全館合計	【一般書計】	8,769
全館合計	0 総記	5
全館合計	1 哲学	33
全館合計	2 歴史	57
全館合計	3 社会科学	58
全館合計	4 自然科学	11
全館合計	5 技術	47
全館合計	6 産業	11
全館合計	7 芸術	57
全館合計	8 言語	8
全館合計	9 文学	1,123
全館合計	K 地域資料	1
全館合計	【文庫計】	1,411
全館合計	大活字本	8
全館合計	外国語図書	13
全館合計	地図	37
全館合計	点字本	0
全館合計	付属資料	0
全館合計	【児童書】	
全館合計	0 総記	1
全館合計	1 哲学	4
全館合計	2 歴史	79
全館合計	3 社会科学	24
全館合計	4 自然科学	117
全館合計	5 技術	63
全館合計	6 産業	34
全館合計	7 芸術	112
全館合計	8 言語	0
全館合計	9 文学	2,766
全館合計	K 地域資料	0
全館合計	その他	32
全館合計	【児童書計】	3,232

全館合計	6 産業	342
全館合計	7 芸術	636
全館合計	8 言語	166
全館合計	9 文学	2,705
全館合計	K 地域資料	562
全館合計	その他	0
全館合計	【一般書計】	10,343
全館合計	0 総記	10
全館合計	1 哲学	89
全館合計	2 歴史	108
全館合計	3 社会科学	156
全館合計	4 自然科学	30
全館合計	5 技術	25
全館合計	6 産業	22
全館合計	7 芸術	27
全館合計	8 言語	10
全館合計	9 文学	1,850
全館合計	K 地域資料	2
全館合計	【文庫計】	2,329
全館合計	大活字本	0
全館合計	外国語図書	5
全館合計	地図	6
全館合計	点字本	0
全館合計	付属資料	7
全館合計	【児童書】	
全館合計	0 総記	37
全館合計	1 哲学	14
全館合計	2 歴史	220
全館合計	3 社会科学	216
全館合計	4 自然科学	536
全館合計	5 技術	148
全館合計	6 産業	112
全館合計	7 芸術	228
全館合計	8 言語	19
全館合計	9 文学	1,612
全館合計	K 地域資料	1
全館合計	その他	93
全館合計	【児童書計】	3,236

全館合計	絵本	878
全館合計	紙芝居	84
全館合計	【児童文庫】	
全館合計	0 総記	1
全館合計	1 哲学	0
全館合計	2 歴史	0
全館合計	3 社会科学	1
全館合計	4 自然科学	1
全館合計	5 技術	0
全館合計	6 産業	0
全館合計	7 芸術	5
全館合計	8 言語	0
全館合計	9 文学	204
全館合計	K 地域資料	0
全館合計	その他	1
全館合計	【児童文庫計】	213
全館合計	児童大活字本	0
全館合計	児童外国語図書	0
全館合計	児童点字本	0
全館合計	<<図書合計>>	14,645
全館合計	【雑誌】	
全館合計	雑誌	11,794
全館合計	児童雑誌	678
全館合計	【雑誌計】	12,472
全館合計	【AV】	
全館合計	カセット	9
全館合計	CD	1
全館合計	ビデオ	0
全館合計	LD	0
全館合計	DVD	0
全館合計	児童DVD	0
全館合計	レコード	0
全館合計	デージー	0
全館合計	【AV計】	10
全館合計	◇総合計◇	27,127

全館合計	絵本	2,449
全館合計	紙芝居	178
全館合計	【児童文庫】	
全館合計	0 総記	0
全館合計	1 哲学	0
全館合計	2 歴史	2
全館合計	3 社会科学	18
全館合計	4 自然科学	2
全館合計	5 技術	1
全館合計	6 産業	0
全館合計	7 芸術	0
全館合計	8 言語	0
全館合計	9 文学	98
全館合計	K 地域資料	0
全館合計	その他	0
全館合計	【児童文庫計】	121
全館合計	児童大活字本	0
全館合計	児童外国語図書	0
全館合計	児童点字本	0
全館合計	<<図書合計>>	18,674
全館合計	【雑誌】	
全館合計	雑誌	11,584
全館合計	児童雑誌	648
全館合計	【雑誌計】	12,232
全館合計	【AV】	
全館合計	カセット	39
全館合計	CD	18
全館合計	ビデオ	50
全館合計	LD	10
全館合計	DVD	1
全館合計	児童DVD	0
全館合計	レコード	0
全館合計	デージー	0
全館合計	【AV計】	118
全館合計	◇総合計◇	31,024

(協力：小平市立図書館)

(4) 小平市立図書館の蔵書構成

1) 全体的な特徴 (蔵書冊数、一人あたりの蔵書冊数)

「日本の図書館 統計と名簿 電子版 2012」のデータから、分館も含め小平市内にある図書館全体を一つと見なし、自治体単位で蔵書データの比較を行なった。

奉仕人口が10万人以上の全国の289自治体(市区町村単位)において、蔵書冊数は全国で50番目(上位25%以内)であった。つまり、蔵書規模は比較的大きい自治体といえる。ただ、この289自治体には人口規模の非常に大きい自治体も含まれるため、一人あたりの蔵書冊数(蔵書冊数/奉仕対象人口)も算出した(表1)。小平市は全国7番目(上位5%以内)であり、10万人以上の自治体において、一人あたりの蔵書冊数が非常に多い自治体といえる。また、小平市に隣接する自治体(西東京市、東久留米市、東村山市、東大和市、立川市、国分寺市、小金井市)で上位にくる自治体はない。

表1 人口10万人以上の自治体の一人あたりの蔵書冊数

都道府県名	市区町村名	奉仕人口	蔵書冊数	一人あたりの冊数
滋賀	東近江市	114,192	943,920	8.3
滋賀	長浜市	121,844	914,908	7.5
千葉	浦安市	161,509	1,154,617	7.1
千葉	成田市	126,235	855,460	6.8
滋賀	彦根市	110,045	730,062	6.6
長野	飯田市	104,938	685,736	6.5
東京	小平市	179,412	1,126,891	6.3
東京	調布市	217,816	1,273,946	5.8
東京	武蔵野市	136,003	793,110	5.8
愛知	刈谷市	141,812	822,893	5.8

2) 出版年別の蔵書構成(国会図書館の目録データとの照合)

小平市立図書館蔵書において2014年5月30日時点での登録件数は1,203,591件であった。そのうち、書籍識別のためのISBNが付与されたレコード数は814,453件、67.6%であった。それらのうち、国立国会図書館のNDL-OPACへの2013年12月分までの登録データまでと照合できたものは379,637件、31.5%であった。以下では、この約38万件のデータを対象とした分析を行う。

・NDL-OPACデータとの照合ができたものの出版年別の構成比、カバー率

NDL-OPACデータとの照合ができたものについて、さらに出版年が西暦4桁で登録されているものについて構成比を算出した。ただし、ISBNがあつて、国会図書館のデータと照合ができ、さらに出版年が西暦4桁で登録されているという条件を満たした資料群が対象であるため、ISBNデータの登録方法等によって結果は変わる可能性はある。また、ISBNが付与されたタイトルが出てくる1980年代前半はデータの登録に関してもあまり正確ではないと推測される。

表2 所蔵資料(ISBN 付与資料のNDLと照合)の出版年別構成比とカバー率

出版年	小平市立図書館		国会図書館		カバー率
	件数	構成比	件数	構成比	
1980	48	0.0%	72,387	1.7%	0.1%
1981	501	0.1%	75,455	1.8%	0.7%
1982	1,054	0.3%	76,295	1.8%	1.4%
1983	2,323	0.6%	77,853	1.8%	3.0%
1984	3,787	1.0%	81,228	1.9%	4.7%
1985	5,282	1.4%	86,059	2.0%	6.1%
1986	8,214	2.2%	88,802	2.1%	9.2%
1987	10,279	2.7%	90,332	2.1%	11.4%
1988	11,278	3.0%	92,677	2.2%	12.2%
1989	12,677	3.3%	95,205	2.3%	13.3%
1990	12,779	3.4%	99,868	2.4%	12.8%
1991	12,286	3.2%	105,836	2.5%	11.6%
1992	13,567	3.6%	108,473	2.6%	12.5%
1993	13,682	3.6%	112,249	2.7%	12.2%
1994	13,816	3.6%	133,532	3.2%	10.3%
1995	14,729	3.9%	141,952	3.4%	10.4%
1996	14,658	3.9%	138,779	3.3%	10.6%
1997	13,986	3.7%	144,431	3.4%	9.7%
1998	13,833	3.6%	142,283	3.4%	9.7%
1999	13,649	3.6%	143,581	3.4%	9.5%
2000	14,343	3.8%	147,516	3.5%	9.7%
2001	9,385	2.5%	156,177	3.7%	6.0%
2002	11,951	3.2%	155,358	3.7%	7.7%
2003	13,515	3.6%	160,209	3.8%	8.4%
2004	13,919	3.7%	169,727	4.0%	8.2%
2005	13,463	3.6%	174,532	4.1%	7.7%
2006	14,052	3.7%	168,629	4.0%	8.3%
2007	14,326	3.8%	161,672	3.8%	8.9%
2008	13,930	3.7%	159,846	3.8%	8.7%
2009	13,878	3.7%	149,317	3.5%	9.3%
2010	13,992	3.7%	144,176	3.4%	9.7%
2011	14,103	3.7%	136,457	3.2%	10.3%
2012	13,652	3.6%	137,671	3.3%	9.9%
2013	12,051	3.2%	101,679	2.4%	11.9%

蔵書全体に対する出版年別の構成比について、国会図書館では2005年前後が多いのに対して、小平市立図書館では1995年前後が最も多い。資料費が潤沢である一方で、まだ廃棄対象となっていない年代であるためと推測される。また、小平市立図書館の蔵書において1988年前後以降は蔵書全体に占める各出版年の構成比が一部の年を除き3.6%前後で安定している。この25年間については、新しいものだけではなく古いものまで、一定程度の規模となっており、少なくとも出版年に関しては偏りのない蔵書構成と言える。

また、国会図書館の蔵書を出版物全体と見なして、出版物全体に対する小平市立図書館の蔵書のカバー率を見た時に、1986年以降ほぼ10%前後のカバー率で推移している。国会図書館は納本制度を実施しているため出版物全体をカバーしているが、それゆえに公立図書館が受け入れないジャンルの資料群(成人向け書籍等)も多く含まれている。そのため、公立図書館が受け入れる資料群を想定した時には、実質的なカバー率はさらに高いと考えられる。カバー率は1989年が13.3%と最も高い。出版物のタイトル数がそれほど多くなく、資料費に余裕があった時期と考えられる。

3) ジャンル別の蔵書の特徴¹

大場らは 2011 年に全国のすべての図書館を対象として所蔵調査を行なった。ここではこの調査のうち、調査者の許可を得て、小平市立図書館蔵書を対象としたデータの提供を受け、いくつかの分析を行なった。

調査対象資料群は 2006 年上半期の Yahoo ブックスに掲載された出版物約 3 万 5 千点から約 5 千点を無作為抽出したものである。調査対象図書館は国会図書館、公立図書館(4,477 館)、大学図書館(1,234 館)である。つまり、この調査は日本全国の図書館の悉皆調査と言える。調査は 2011 年 3 月 11 日から 8 月 9 日までで実施された。書籍の内容別の分析を行うために C コードのデータを用いた。C コードとは、出版社が書籍に付与する四桁の数値であり、C 以下最初の数値が「販売対象」、次が「発行形態」、最後の二つが「分類」を表わす。

小平市立図書館蔵書に含まれる資料群の C コードにおける発行形態の構成比を隣接自治体の東村山市、西東京市、出版物全体と比較した(表 3)。小平市立図書館蔵書において「コミック」は受け入れていないことがわかる。

表3 小平市立図書館所蔵資料群の発行形態

	小平市立図書館蔵書		東村山市立図書館蔵書		西東京市立図書館蔵書		出版物全体	
	タイトル数	構成比	タイトル数	構成比	タイトル数	構成比	タイトル数	構成比
単行本	543	57.2%	412	51.5%	778	55.5%	2,701	53.7%
文庫	158	16.6%	104	13.0%	156	11.1%	490	9.7%
新書	45	4.7%	32	4.0%	63	4.5%	216	4.3%
全集・双書	70	7.4%	74	9.3%	151	10.8%	425	8.4%
ムックその他	90	9.5%	81	10.1%	81	5.8%	575	11.4%
辞典・事典	8	0.8%	7	0.9%	13	0.9%	31	0.6%
図鑑	4	0.4%	1	0.1%	2	0.1%	9	0.2%
絵本	31	3.3%	15	1.9%	33	2.4%	94	1.9%
磁性媒体など	0	0.0%	5	0.6%	9	0.6%	26	0.5%
コミック	0	0.0%	69	8.6%	117	8.3%	465	9.2%
	949	100.0%	800	100.0%	1,403	100.0%	5,032	100.0%

次に販売対象別の構成を集計したのが表 4 である。表からは小平市立図書館の蔵書は出版物全体や隣接自治体と比較し、「一般」の構成比が高いことがわかる。コミックは「雑誌扱い」となることが多く、コミックを原則的に受け入れていない小平市立図書館では比較的値が低くなっている。

¹大場博幸ほか、「図書館はどのような本を所蔵しているか：2006 年上半期総刊行書籍を対象とした包括的所蔵調査」『日本図書館情報学会誌』 vol. 58, no.3, 2012, p. 139-154.

表4 小平市立図書館所蔵資料群の販売対象

	小平市立図書館所蔵		東村山市立図書館所蔵		西東京市立図書館所蔵		出版物全体	
	タイトル数	構成比	タイトル数	構成比	タイトル数	構成比	タイトル数	構成比
一般	613	64.59%	384	48.00%	681	46.08%	2,242	44.60%
教養	26	2.74%	27	3.38%	50	3.38%	162	3.20%
実用	92	9.69%	62	7.75%	126	8.53%	443	8.80%
専門	63	6.64%	123	15.38%	247	16.71%	891	17.70%
婦人	7	0.74%	4	0.50%	7	0.47%	19	0.40%
学参I	4	0.42%	15	1.88%	22	1.49%	66	1.30%
学参II	1	0.11%	15	1.88%	26	1.76%	66	1.30%
児童	53	5.58%	34	4.25%	71	4.80%	193	3.80%
雑誌扱い	90	9.48%	136	17.00%	248	16.78%	950	18.90%
	949	100.00%	800	100.00%	1,478	100.00%	5,032	100.00%

4) 小平市立図書館の資料選択

安形²は図書館に資料選択を機械学習によってどの程度再現できるかという実験を 2007 年刊行資料に関する 2012 年に取得した所蔵データを対象に行なった。調査対象や調査手順の詳細については元文献を参照していただきたい。以下の散布図は所蔵冊数を横軸に機械学習した分類器により、各自治体の資料選択がどの程度再現できたかの判定性能を示している。

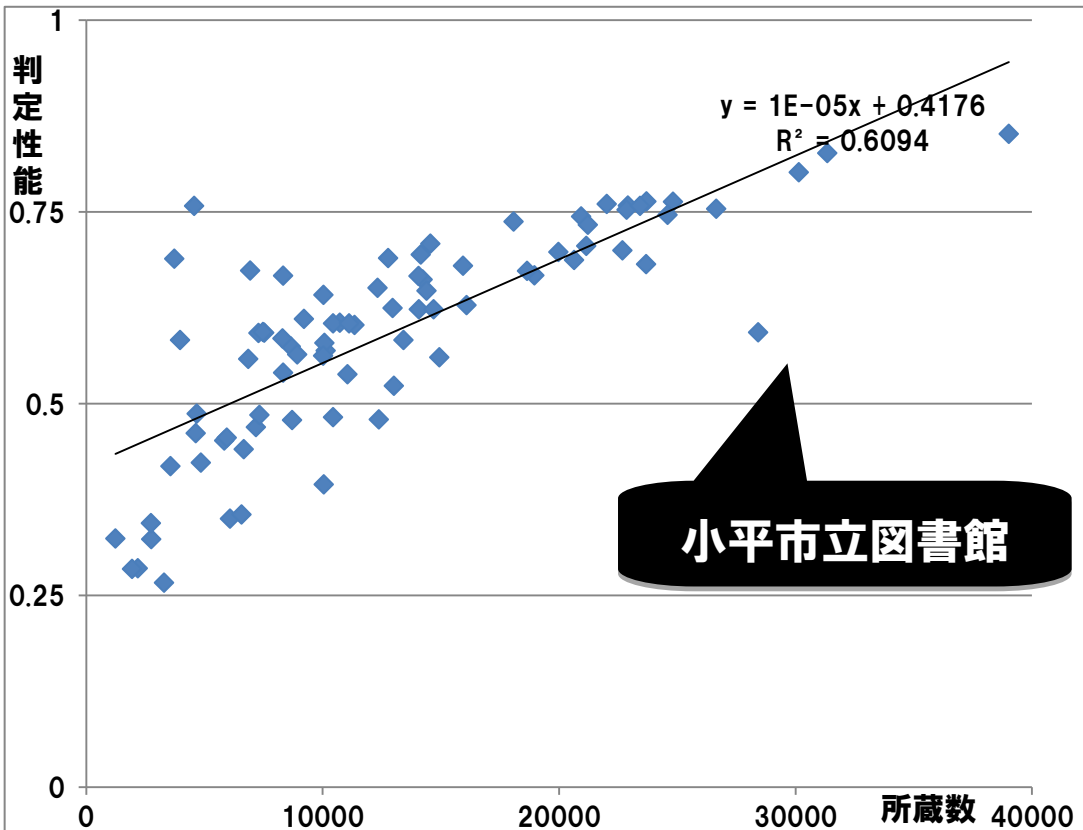


図1 図書館の所蔵冊数と分類器の判定性能

² 安形輝, 「機械学習を用いた図書館の資料選択に影響する要因の分析」, 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集, p.13-16, 2012

図書館の所蔵冊数が増えるほど判定性能が上がる、散布図となっており、正の相関が高い。所蔵冊数が多い図書館ほど、その資料選択は容易に再現できるという相関関係が成り立っている。しかし、図中で示した小平市立図書館では所蔵冊数は多いが、判定性能は非常に低い、つまり、機械学習による分類器で資料選択を再現できていない。理由については明確ではないが、他の自治体とは異なる視点での資料選択、再現実験時に投入した出版社等の書誌情報、TRCマークのデータ以外の手がかりに基づく資料選択を行なっていることが示唆される。

5) まとめ

この節では小平市立図書館の蔵書について様々な観点からその特徴を説明してきた。以下の4点にまとめられる。(1) 同規模の自治体の中では、蔵書冊数が多く、一人あたりの蔵書冊数は全国でも上位5%以内に入る。(2) 出版年別には比較的まんべんなく所蔵しており、カバー率もほぼ一定である(3) コミックを受け入れていない。(3) 他の自治体に比べ機械学習により再現できない資料選択を行なっている

5. おわりに

2013年3月、図書館協議会の提言『公共図書館における電子書籍利用をめぐって』では、まだまだ電子書籍のコンテンツも少なく、分野も限られている、また、電子書籍を読む機器への検討課題もあることから、公共図書館での導入は急ぐことではなく、電子書籍を取り巻く動向を注視するようにとの提言に抑えている。電子書籍時代と言われる今日であるが、まだまだ図書と比べて、電子書籍コンテンツは少ない。そして電子書籍を閲覧するためには必ず、閲覧機器が必要となることは事実である。公共図書館は予算もあり、利用者の性別、年齢、機器へのスキルなど一人ひとりが異なるので、時代の流れに押され、早急に電子書籍を購入することは避けてもよいであろう。しかし国立国会図書館の電子資料の送受信への対応は早くに導入し、デジタル資料のコンテンツの整備は続けていただきたい。これらを少しでも容易に進めるために司書の力は欠くことができないことを忘れてはならない。

平成27(2015)年3月には、旧仲町図書館が、公民館と合築となった『仲町テラス』に生まれかわる。この合築のテーマは「人と情報の出会いの場」。人と情報、人と人が出会い、新たな人間関係を膨らませていける場となることを期待して命名された。

『仲町テラス』の働きは、中央館はもちろん、地区館においても大きな刺激になるであろう。全ての小平市立図書館が「人と情報との出会いの場」としての役割をより大きくし、図書館司書が「人と情報を繋ぐ温かい手」としての役割を担ってくださるようにと、一層期待している。

2013-2014年度 図書館協議会委員

安形 輝	井竿 恒夫
大沼 晴暉	落合 美代
弦間 敦子	芝田 博
高橋 久美子	塚本 健男
保坂 重政	村角 真理
吉成 嘉彦	渡辺 弘道
吉 冨 泉	(2014年3月まで)